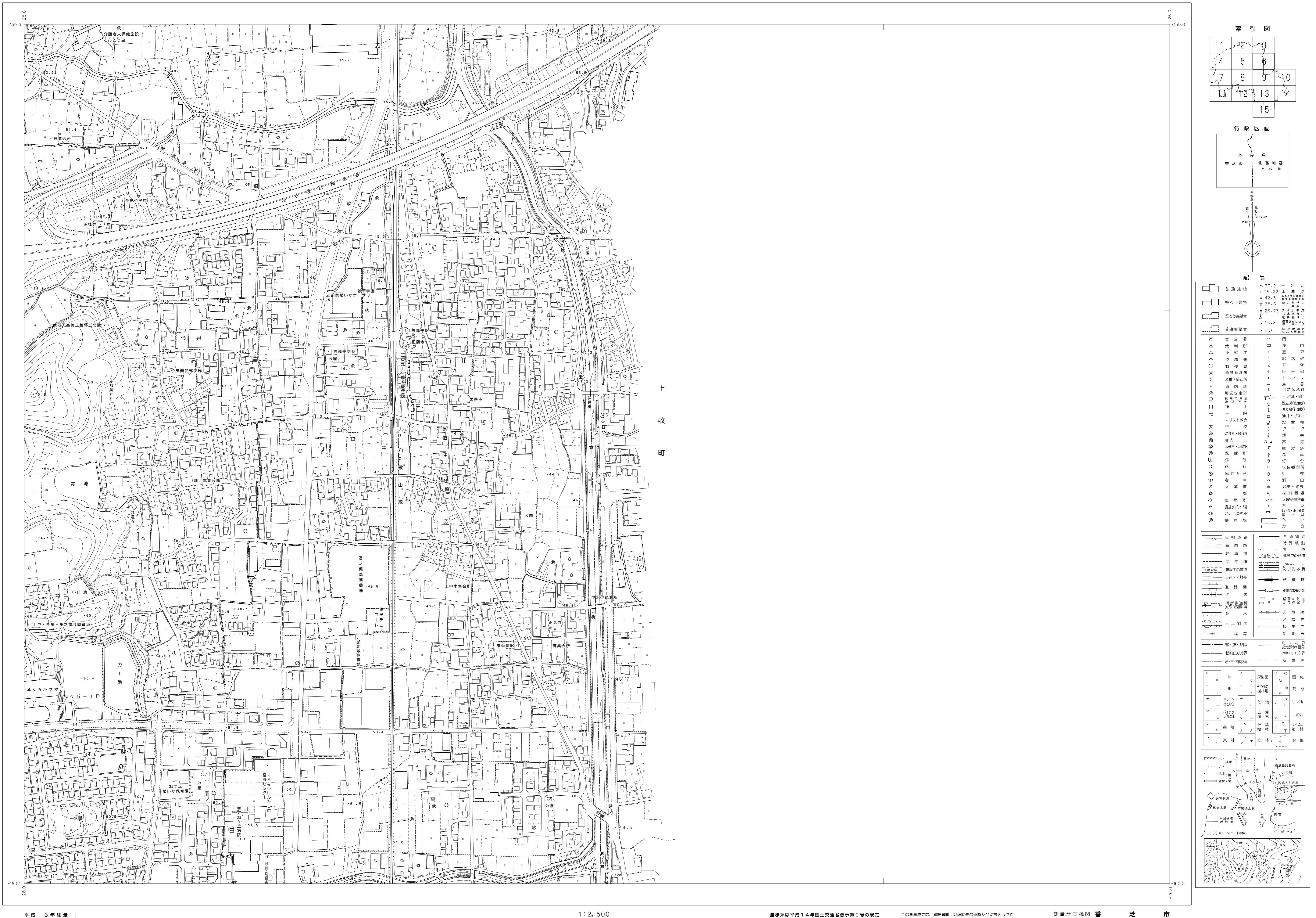


香芝市

図 15-6



平成
3年
改正
8年
改正
15年
改正
22年
改正
平成
26年
改正
令和
3年
修正

1:2,500
0 50 100 200 300 400 500m

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による座標系
投影は横メルカトル図法
図面に表示している距離はキロメートル単位
方角は北緯45度を基準とした北東角
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び勅令をうけて
得たものである。
(測量番号) 平12 近公第21号
この測量成果は、建設省国土地理院の承認及び勅令を得て
同院所長の測量権及び測量結果を使用して得たものである。
(測量番号) 平14 近公第19号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び勅令をうけて
同院所長の測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 平12 近公第11号
この測量成果は、国土地理院長の承認及び勅令をうけて
同院所長の測量成果を使用して得たものである。
(測量番号) 平12 近公第11号

測量計画機関 香 芝 市
測量作業機関 アジア航測株式会社